

第 8 章 交通バリアフリー重点整備地区

8-1 これまでの鹿児島市の取組

これまで本市では、平成 15 年 3 月に「鹿児島市交通バリアフリー基本構想（平成 22 年 12 月）」、平成 24 年 3 月に「鹿児島市新交通バリアフリー基本構想（～令和 3 年 3 月）」、令和 4 年 3 月に「第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想（～令和 9 年 3 月）」を策定し、3 つの重点整備地区「中央地区」、「鴨池地区」、「谷山地区」において、駅や停留所等の旅客施設におけるエレベーターの設置や勾配の解消、低床車両の導入、道路への視覚障害者誘導用ブロックの設置や段差の解消、音響式信号機の設置などについて、国・県・市道の道路管理者や公安委員会、公共交通事業者等と一体となって取り組んできました。

また、令和 2 年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正され、「心のバリアフリー」にかかる施策などソフト対策の取り組み強化等が定められたことに伴い、市域全体における「心のバリアフリー」を推進するためのソフト施策の取組強化等を行ってきたところです。

8-2 第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想における特定事業等の実施状況

第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想における特定事業[※]等の実施状況は、全 83 事業のうち、16 事業が令和 7 年度までに完了し、56 事業が継続実施、11 事業が実施検討中となっています。

※特定事業とは、バリアフリー法第 2 条第 25 条に規定する特定事業に該当し、バリアフリー化のために必要な基準に適合するものをいう。また、関係事業とは特定事業以外の事業をいう。

(1) 公共交通特定事業・公共交通関係事業

公共交通特定事業として、待合室等における特定席ベンチの設置や超低床電車の導入に取り組んだほか、低床車両の導入（ノンステップバスは特定事業に該当）やユニバーサルデザインタクシーの導入等に取り組みました（★印は特定事業に該当するもの）。

重点整備地区	事業主体	対象	内容	進捗状況
中央地区	九州旅客鉄道(株)	JR 鹿児島中央駅 (★)	待合室等における特定席ベンチの設置	完了
	(一社) 天文館みらいマネジメント	天文館バス停	広告付きベンチの設置	完了
	(公社) 鹿児島県バス協会	天文館バス停	デジタルサイネージの設置	完了
	鹿児島交通(株) 南国交通(株) JR 九州バス(株) 鹿児島市交通局	低床バス車両（ノンステップバスのみ特定事業に該当）	低床車両の導入	継続実施
	鹿児島市交通局	超低床電車 (★)	超低床電車の導入	継続実施
	鹿児島市タクシー協会	ユニバーサルデザインタクシー	ユニバーサルデザインタクシーの導入	継続実施
	鹿児島市船舶局	桜島フェリー	エレベーターやスロープ、障害者用トイレの設置等	継続実施
	鹿児島交通(株) 南国交通(株) JR 九州バス(株) 鹿児島市交通局 鹿児島市船舶局	—	バリアフリー情報等の提供、体制の整備	継続実施
鴨池地区	鹿児島交通(株) 南国交通(株) 鹿児島市交通局	低床バス車両（ノンステップバスのみ特定事業に該当）	低床車両の導入 ※再掲	継続実施
	鹿児島市交通局	超低床電車 (★)	超低床電車の導入 ※再掲	継続実施
	鹿児島市タクシー協会	ユニバーサルデザインタクシー	ユニバーサルデザインタクシーの導入 ※再掲	継続実施
	鹿児島交通(株) 南国交通(株) 鹿児島市交通局	—	バリアフリー情報等の提供、体制の整備 ※再掲	継続実施
谷山地区	鹿児島交通(株) 鹿児島市交通局	低床バス車両（ノンステップバスのみ特定事業に該当）	低床車両の導入 ※再掲	継続実施
	鹿児島市交通局	超低床電車 (★)	超低床電車の導入 ※再掲	継続実施
	鹿児島市タクシー協会	ユニバーサルデザインタクシー	ユニバーサルデザインタクシーの導入 ※再掲	継続実施
	鹿児島交通(株) 鹿児島市交通局	—	バリアフリー情報等の提供、体制の整備 ※再掲	継続実施

(2) 道路特定事業・道路関係事業

道路特定事業等では、段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置、休憩施設（ベンチ）の設置などに取り組みました（★印が特定事業に該当するもの）。

重点整備地区	事業主体	道路名	内容	進捗状況
中央地区	国	国道 10 号	視覚障害者誘導用ブロックの設置	完了
	県	県道 20 号鹿児島加世田線	歩道の段差解消 視覚障害者誘導用ブロックの設置	完了
	市	市道唐湊線（★）	休憩施設（ベンチ）の設置	実施検討中
		市道高麗本通線	歩道の段差解消 視覚障害者誘導用ブロックの設置	実施検討中
		市道草牟田城山線	視覚障害者誘導用ブロックの設置	完了
谷山地区	県	県道 20 号鹿児島加世田線	歩道の段差解消	完了
	市	都市計画道路南清見諏訪線	歩道の段差解消 視覚障害者誘導用ブロックの設置 休憩施設（ベンチ）の設置	実施中
		市道諏訪和田線	歩道の新設 視覚障害者誘導用ブロックの設置 休憩施設（ベンチ）の設置	実施検討中
		市道木之下慈眼寺団地線	歩道の拡幅 歩道の段差解消	実施検討中

(3) 交通安全特定事業

交通安全特定事業では、音響式歩行者誘導付加装置（音響式信号機）やエスコートゾーンの設置などに取り組みました。

重点整備地区	事業主体	内容	計画箇所数	進捗状況	
				整備完了箇所	実施検討中
中央地区	県公安委員会	・音響式信号機の設置 ・利用者の状況に応じた、エスコートゾーンの設置	11	11	0
鴨池地区			1	1	0
谷山地区			7	7	0

(4) 教育啓発特定事業・その他の取組

各事業者によるバリアフリーに関する乗務員研修や、心のバリアフリー化を進めるための啓発活動等を行いました。

○ 交通に関連する教育啓発特定事業等

事業主体		取組の名称等	内容	進捗状況
教育啓発特定事業	九州旅客鉄道(株) 鹿児島交通(株) 南国交通(株) JR九州バス(株) 鹿児島市タクシー協会 鹿児島市交通局 鹿児島市船舶局	乗務員等研修	各事業主体において、バリアフリーに資する乗務員研修等の実施	継続実施
	九州旅客鉄道(株) 鹿児島交通(株) 南国交通(株) JR九州バス(株) 鹿児島市交通局 鹿児島市船舶局	心のバリアフリー推進	車内アナウンス等による心のバリアフリー推進の意識啓発等	継続実施
	鹿児島運輸支局	バリアフリー教室	子ども等を対象に、座学や疑似体験を通じて障害はどこにあるのかという理解を深めてもらう	継続実施
	鹿児島市	バリアフリー講習会	講演や車いす及び高齢者疑似体験セットを使用しての低床バス乗降体験など、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会の開催	継続実施
		交通バリアフリーに関する市政出前トーク	市政出前トークのテーマに「みんなにやさしい安心安全に移動できるまちづくり ～鹿児島市の交通バリアフリー～」を設定	継続実施
		HP等による第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想の進捗状況の公表	優先席やバリアフリースイート、障害者等用駐車スペースの適正な利用に関する広報啓発	継続実施

○ 交通以外の教育啓発特定事業等 (1/2)

事業主体		取組の名称等	内容	進捗状況
教育啓発特定事業	鹿児島市	障害者週間における啓発活動	障害者週間(12/3～9)において、懸垂幕の掲示、啓発広報ポスターの掲示、市民のひろば記事掲載、市役所内放送等を実施	継続実施
		身体障害者補助犬の普及啓発	身体障害者補助犬への普及啓発(ポスター掲示、市民のひろば・HP掲載、ほじょ犬ステッカーの配布)	継続実施
		小中学校におけるバリアフリーに関する指導	各校におけるカリキュラムの中で、バリアフリーに関する指導を実施	継続実施
		多文化共生推進事業	多文化共生に関する職員研修の実施	継続実施
		職員研修事業	人権問題に関する職員研修の実施	継続実施
		人権啓発事業	関係部局との連絡調整を図り、人権問題の啓発	継続実施
		福祉読本作成事業	高齢者及び障害者についての正しい理解と認識を深め、福祉の心を育むため、福祉読本『ふれあい』を電子ブックとして作成し、小学校高学年の児童に配信	継続実施
		精神障害者ふれあい交流事業	精神障害に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、精神障害者の地域のなかでの生活を支援し、社会参加の促進を図る	継続実施
		マタニティマークの配布・周知	妊産婦へのやさしい環境づくりへの取組	継続実施
		人権教育推進事業	地域別人権問題研修会の開催、企業内人権問題研修会の開催、啓発冊子の作成・配布等	継続実施

○ 交通以外の教育啓発特定事業等 (2/2)

事業主体		取組の名称等	内容	進捗状況
その他の取組	鹿児島市	鹿児島県福祉のまちづくり条例に関する事務	県の福祉のまちづくり条例に基づき、障害者等が安全かつ快適に利用できるように整備を促進することが特に必要な施設の新築等の内容についての届け出の受理	継続実施
		鹿児島市福祉環境整備指針に関する事務	市の福祉環境整備指針に基づき、県の福祉のまちづくり条例の届け出対象とならない小規模の施設の新築等の内容についての届け出を受理	継続実施
		字幕付き番組の上映	科学館のプラネタリウムにおいて字幕付き番組を上映	継続実施
		バリアフリー映画会の開催	視覚障害者向けの「音声ガイド」と聴覚障害者向けの「日本語字幕」を付けた映画の上映会を行うことで、だれもが利用しやすい図書館サービスの充実を図る	継続実施

8-3 重点整備地区

基本構想統合後においても、市内3地区を「重点整備地区」として選定し、道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めます。

重点整備地区については、第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想に引き続き、「中央地区」、「鴨池地区」、「谷山地区」を選定し、今後の施設設置等の状況に応じて地区の範囲や生活関連施設及び生活関連経路の見直しを行うこととします。

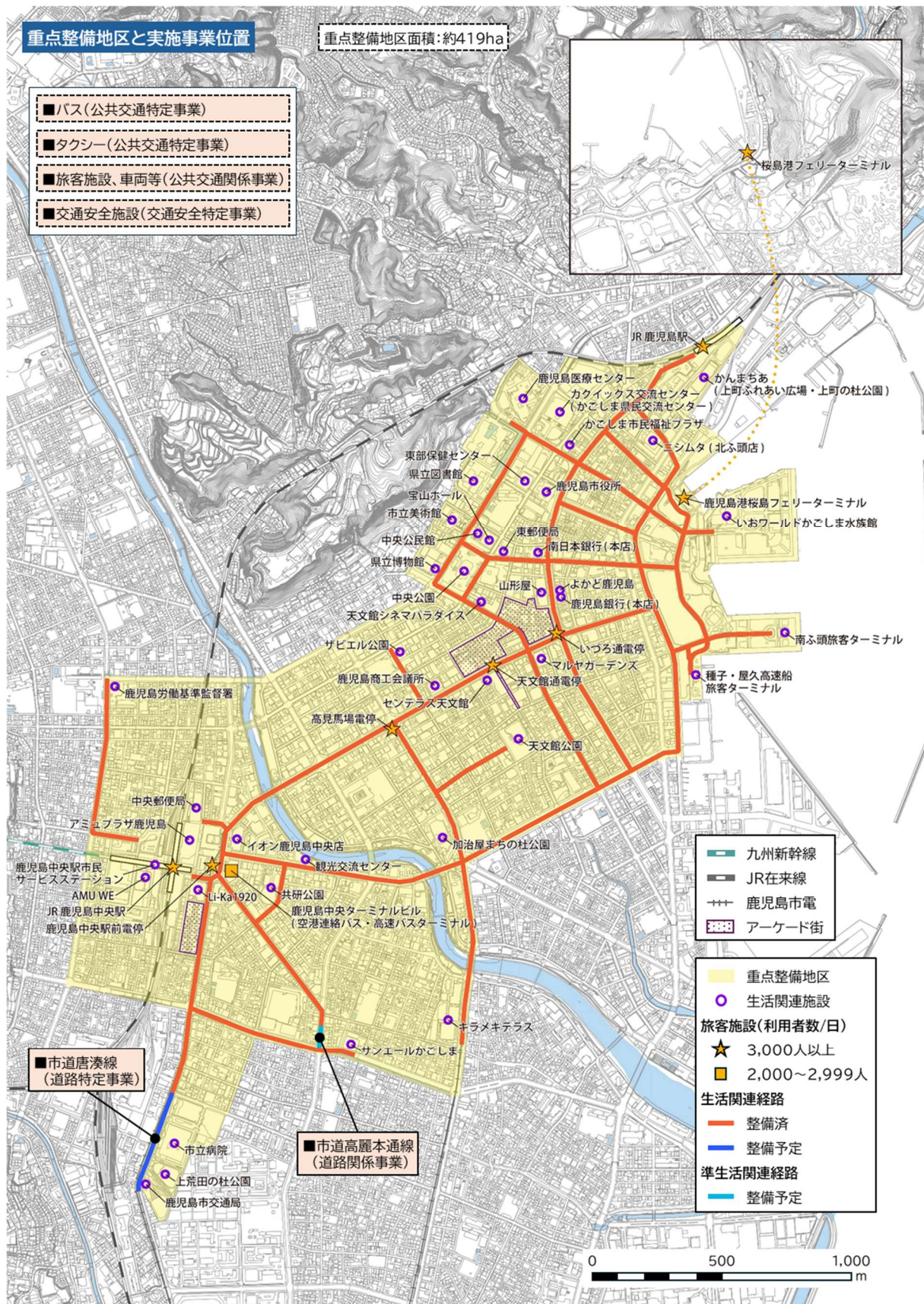
(1) 中央地区

中央地区は本市のほぼ中央に位置し、新幹線の南の玄関口である鹿児島中央駅や鹿児島駅、桜島フェリーターミナルなど主要な旅客施設が集積しています。鹿児島中央駅周辺からいづろ・天文館地区、本港区へとつながる都市軸を中心に、商業・サービス機能などが集まり、にぎわいのある中心市街地を形成しており、市街地再開発事業など施設の更新が進んでいます。そのため、バリアフリーの整備を重点的かつ一体的に進める必要がある地域です。

中央地区においては、以下の表に示すバリアフリー関係事業に取り組みます（★印が特定事業に該当するもの）。

種別	対象	事業内容	実施主体
公共交通	バス（★）	・低床車両の導入	公共交通事業者
	タクシー（★）	・低床車両の導入 ユニバーサルデザインタクシーの導入	
	旅客施設、車両等	・高齢者、障害者等が利用しやすいバリアフリー情報等の提供	
		・設備の定期点検や要望に応じた介助等、バリアフリー設備の機能が十分に発揮される体制の整備	
道路	市道唐湊線（★）	・歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロック、休憩施設（ベンチ等）の設置等 ・大規模な改良を行う路線については、歩道の拡幅や勾配解消等の整備 ・適正な維持管理	行政（道路管理者）
	市道高麗本通線		
交通安全	交通安全施設〔信号機等〕（★）	・音響式信号機、高齢者等感応信号機等の設置 ・横断秒数の確保 ・利用者の状況に応じたエスコートゾーンの設置 ・道路標識、道路標示の設置 ・設置済み箇所の維持・管理	行政（公安委員会）

○重点整備地区（中央地区）



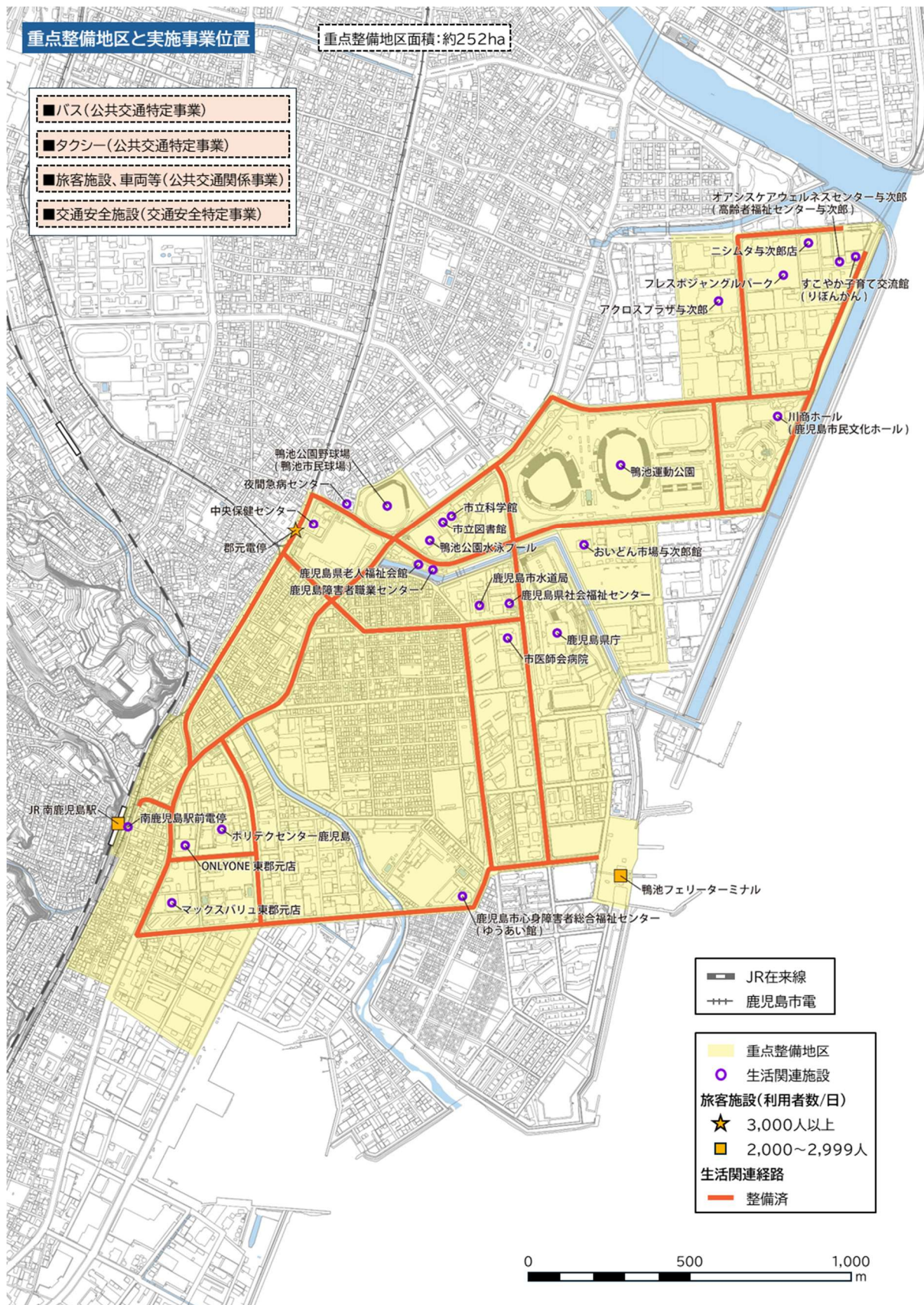
(2) 鴨池地区

鴨池地区は本市の中央部南側に位置し、南鹿児島駅や鴨池フェリーターミナル等の旅客施設があり、鹿児島県庁やその他主要な公共施設等が立地していることから、バリアフリー整備を重点的かつ一体的に進める必要がある地域です。

鴨池地区においては、以下の表に示すバリアフリー関係事業に取り組みます（★印が特定事業に該当するもの）。

種別	対象	事業内容	実施主体
公共交通	バス（★）	・低床車両の導入	公共交通事業者
	タクシー（★）	・低床車両の導入 ユニバーサルデザインタクシーの導入	
	旅客施設、車両等	・高齢者、障害者等が利用しやすいバリアフリー情報等の提供	
		・設備の定期点検や要望に応じた介助など、バリアフリー設備の機能が十分に発揮される体制の整備	
交通安全	交通安全施設〔信号機等〕（★）	・音響式信号機、高齢者等感应信号機等の設置 ・横断秒数の確保 ・利用者の状況に応じたエスコートゾーンの設置 ・道路標識、道路標示の設置 ・設置済み箇所の維持・管理	行政 (公安委員会)

○重点整備地区（鴨池地区）



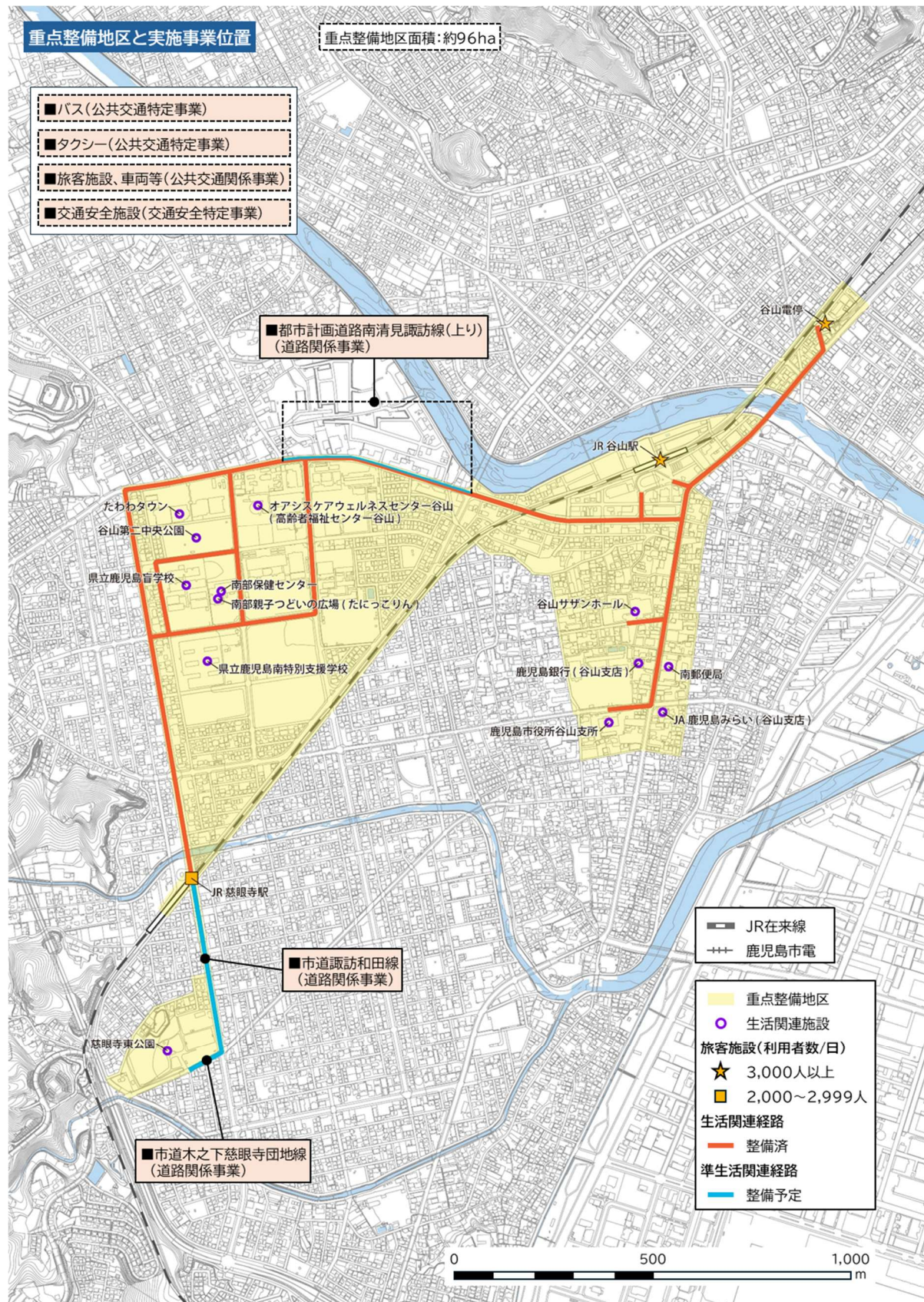
(3) 谷山地区

谷山地区は、谷山駅や谷山電停等の旅客施設があり、土地区画整理事業による市街地整備が進められ、公共施設や教育施設、福祉施設が集積してきていることから、バリアフリー整備を重点的かつ一体的に進める必要がある地域です。

谷山地区においては、以下の表に示すバリアフリー関係事業に取り組みます（★印が特定事業に該当するもの）。

種別	対象	事業内容	実施主体
公共交通	バス（★）	・低床車両の導入	公共交通事業者
	タクシー（★）	・低床車両の導入 ユニバーサルデザインタクシーの導入	
	旅客施設、車両等	・高齢者、障害者等が利用しやすいバリアフリー情報等の提供	
		・設備の定期点検や要望に応じた介助等、バリアフリー設備の機能が十分に発揮される体制の整備	
道路	都市計画道路南清見諏訪線	・歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロック、休憩施設（ベンチ等）の設置等 ・大規模な改良を行う路線については、歩道の拡幅や勾配解消等の整備 ・適正な維持管理	行政（道路管理者）
	市道諏訪和田線		
	市道木之下慈眼寺団地線		
交通安全	交通安全施設〔信号機等〕（★）	・音響式信号機、高齢者等感応信号機等の設置 ・横断秒数の確保 ・利用者の状況に応じたエスコートゾーンの設置 ・道路標識、道路標示の設置 ・設置済み箇所の維持・管理	行政（公安委員会）

○重点整備地区（谷山地区）



8-4 「心のバリアフリー」を推進するための取組

バリアフリーの推進は、ハード面の整備だけでなく、すべての人が互いに理解を深めようとコミュニケーションをとる「心のバリアフリー」が重要です。第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想に引き続き、以下の取組を「教育啓発特定事業」として位置付け、公共交通事業者と行政が連携しながら推進します。

なお、これらの取組については、重点整備地区に限らず、市内全域を対象とします。

種別	事業内容	実施主体
教育啓発特定事業	適切な利用者支援や接遇の向上に向けた、乗務員や職員等を対象とする研修の実施や資格取得の推進	交通事業者 行政
	各学校の教育課程に基づくバリアフリーに関する指導	行政
	バリアフリー教室や市政出前トーク、講習会を通じた意識啓発	行政
	ポスターや車内アナウンス等による意識啓発	交通事業者 行政
	障害者福祉施策による啓発活動や外出支援の実施	行政
	優先席やバリアフリースイレ、障害者等用駐車スペースの適正な利用に関する広報啓発	交通事業者 行政
	市ホームページ等による特定事業等の進捗状況の公表	行政
その他の取組	障害者等の特定公共的施設等の安全かつ快適な利用促進	行政
	バリアフリーに配慮したイベントの実施	行政